

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会 議 の 名 称	久喜市障がい児就学支援委員会（第1回）
開 催 年 月 日	令和8年8月26日（水）
開始・終了時刻	午前 10時00分 開始 午前 11時00分 終了
開 催 場 所	鷺宮行政センター 4階 407・408会議室
議 長 氏 名	山本 千恵子
出席委員氏名 （関係者）	土屋喬義、山本千恵子、青山里美、松村薫、飯野純子、 光山紗友里、奥山瑠美、山崎裕美、加藤加奈子、塩崎貴裕、 大久保ちづる、末田千尋、滝沢幸子、新井めぐみ、富山結以、 鶴見秀海
欠席委員（者）氏名	山内明美、佐藤文代、金子洋子、近藤美和子
説明者の職氏名	指導課指導主事 園田 萌
事務局職員氏名	指導課長 川島尚之 指導課指導主事 中野美郁 指導課指導主事 山口直美 指導課指導主事 飯岡裕介 指導課指導主事 安發俊太郎 指導課指導主事 園田萌
会議次第	1 開会 2 教育長あいさつ 3 委員長・副委員長選出 4 諮問 5 協議 (1) 令和7年度就学支援の概要について ①令和7年度就学支援委員会の判断と就学結果 ②久喜市内における特別支援学級の設置状況【非公開】 (2) 令和8年度就学支援に関する実施計画について (3) 久喜市の特別支援教育について (4) その他 6 閉会
配付資料	別紙のとおり
会議の公開又は非公開	公開【一部非公開】
傍聴人数	0人

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

中野兼指導係
長

みなさま、こんにちは。
本日は、ご多用の中、ご参加いただきまして、ありがとうございます。
ただいまから、令和8年度久喜市障がい児就学支援委員会委員委嘱並びに任命式を開式します。
はじめに、久喜市障がい児就学支援委員会条例第3条第2項の規定により、教育委員会から委嘱書並びに任命書を交付させていただきます。

【教育長から一人一人に委嘱書並びに任命書を交付】

続きまして、恐縮ではございますが、委員の皆様方から自己紹介をお願いいたします。それでは、山本委員から順によりしくお願いいたします。

各委員

みなさんこんにちは。名簿番号の2番、山本千恵子でございます。よろしくお願いいたします。
3番の久喜小学校 校長 青山里美です。よろしくお願いいたします。
おはようございます。4番の鷺宮中学校 校長 松村薫です。よろしくお願いいたします。
5番、桜田小学校校長の飯野純子です。よろしくお願いいたします。
7番の県立騎西特別支援学校 光山紗友里と申します。よろしくお願いいたします。
8番の県立宮代特別支援学校 奥山瑠美と申します。よろしくお願いいたします。
1 1番、久喜東小学校の山崎裕美です。よろしくお願いいたします。
1 2番、砂原小学校の加藤加奈子です。よろしくお願いいたします。
1 3番、本町小学校の塩崎貴裕です。よろしくお願いいたします。
1 4番、栢間小学校の大久保ちづるです。よろしくお願いいたします。
1 5番、太東中学校の末田千尋です。よろしくお願いいたします。
1 6番、久喜市立中央幼稚園の滝沢幸子と申します。よろしくお願いいたします。
1 7番、中央保育園の新井めぐみと申します。よろしくお願いいたします。
1 8番、障がい者福祉課 富山結以と申します。よろしくお願いいたします。
1 9番、こども家庭保健課 鶴見秀海と申します。よろしくお願いいたします。

中野兼指導係
長

ありがとうございました。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。
なお、本条例第3条により当委員会は、令和8年度は20名で構成されておりますことをご報告申し上げます。
続きまして、教育委員会事務局職員を紹介させていただきます。
指導課参事兼指導課長 川島尚之でございます。
指導課指導主事 飯岡裕介でございます。
指導課指導主事 園田萌でございます。
この他に、指導主事 山口直美、安發俊太郎がおりますが、別の公務に当たっております。
最後に、私、指導主事兼指導係長の中野美郁でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、土屋委員がお見えになりましたので、委嘱書を交付させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【教育長から委嘱書並びに任命書を交付】

到着後すぐで申し訳ございませんが、土屋委員のご挨拶ということで、自己紹介していただいてもよろしいでしょうか。

土屋委員 土屋小児病院の土屋喬義でございます。今年度もひとつよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

中野兼指導係長 以上で、令和8年度久喜市障がい児就学支援委員会委員委嘱並びに任命式を閉式します。

中野兼指導係長 それでは、第1回久喜市障がい児就学支援委員会に移らせていただきます。
はじめに、久喜市教育委員会教育長柿沼光夫より挨拶申し上げます。

柿沼教育長 改めまして、みなさん、こんにちは。本日はご多用の中、令和8年度の障がい児就学支援委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。
また、快く委員をお引き受けいただきましたことに重ねて御礼を申し上げます。

今年の夏は熊本地震・千葉豪雨、そして先日は茨城県南部での地震と大雨、地震の多い夏になりました。

お盆を過ぎまして、また暑さが戻ってきたようでございますが、本市では明後日から2学期が始まります。熱中症対策等を優先しながら教育活動をしていただければと思っております。

さて教育委員会では、学齢児童生徒及び就学予定者の中で障がいがあるために、教育上特別な配慮を必要とする子どもたちに対しまして、障がいの状態に応じた教育を受けられるよう、教育措置の適正化を期するために、久喜市障がい児就学支援委員会を設置しております。本委員会では、特別支援教育に対して造詣の深い20名の皆様によってこの委員会は構成をされている組織でございます。

子どもたちの障がいの種類、程度等を的確に把握し、どのような場でどのような教育を行うことが最も適しているかをご審議いただき、答申いただくものでございます。

埼玉県では、特別支援教育を総合的に推進するための基本的な考え方や取り組みを示します、特別支援教育推進計画が3カ年にわたって進められているところでございます。その中に、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちがともに学ぶことを追求するとともに、連続性のある多様な学びの場における教育の質の向上を目指すこととされております。

本市でも、交流や共同学習、支援籍学習などを通して、インクルーシブ教育の充実にも努めております。また、通常学級と交流したり、ICTを活用したりすることにより、今後の学びの場の充実に努めているところでございます。また、連続性のある多様な学びとして、通常学級での個別最適な学びの推進とともに、特別支援学級や通級指導教室の指導の充実に努めております。今年度は、特別支援学級が5学級増設いたしました。また、通級指導教室を新設されました義務教育学校である鷺宮西小中学校に設置をしております。

本委員会においては、それぞれに異なった立場でのご活躍の皆様に、児童

生徒にとって最もふさわしい教育を行うという視点に立ったご審議をいただくとともに、ご意見を賜ればというふうに思っているところでございます。大変お忙しい方々ばかりでございますが、未来を生きる子どもたちのために、お力添えを賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

中野兼指導係
長

ありがとうございます。本日は、第1回の委員会ということで、本会の委員長及び副委員長が決まっておりますので、委員長及び副委員長の選出まで司会が進行を務めさせていただきます。

それでは、本条例第5条の規定により、委員長及び副委員長の選出を互選により行います。どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。また、どなたかご推薦のある方はいらっしゃいますでしょうか。

松村委員

はい。

中野兼指導係
長

松村委員、お願いします。

松村委員

学校教育に造詣が深く、そして特別支援教育にも高い見識をお持ちのお二人を推薦させていただきたいと思います。委員長に山本千恵子委員、副委員長に青山里美委員を推薦させていただきます。よろしくお願いします。

中野兼指導係
長

ありがとうございます。

ただいまご推薦がありました。委員長に山本様、副委員長に青山様を選出するというので、皆様いかがでしょうか。

委員

(異議なしの声あり)

中野兼指導係
長

ありがとうございます。

それでは、本委員会の委員長を山本様、副委員長を青山様にお願いいたします。

それでは、委員長の山本様、副委員長の青山様、議長席の方へご移動をよろしくお願いします。

中野兼指導係
長

それでははじめに山本委員長にご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

山本委員長

みなさん、改めてましてこんにちは。委員長の役をまた今年度も仰せつかりました、山本です。先ほど教育長から、3カ年の県の方針のお話がありました。5学級増、そして通級指導教室の増設ということで、非常に手厚い支援が久喜市はなされてるなっていうことを毎年感じております。

子どもたちの全体の児童数はだんだん減少していますが、支援を必要とするお子さんの対象者が減らない、あるいは増えているのを毎年感じております。その分、多様な支援が必要とされていると思います。

今年度も皆様と一緒に、対象となる子どもたちの一人一人の思い、そして状況を、様々な委員様の視点から丁寧に審議していき、その子のよりよい教育環境を審議して参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

中野兼指導係
長

ありがとうございました。

続きまして、青山副委員長にご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

します。

青山副委員長

皆さんこんにちは。久喜小学校の校長の青山です。副委員長をやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

学校では、市の就学支援委員会に審議する前に、各校内で就学支援委員会を開きまして、どのような学びの場や具体的な支援の方法が、一人一人のお子さんにあるかということ、校内の色々な角度から見つめて、協議していく必要があると考えております。例年本校では、夏休みの後半に、校内就学支援委員会の機会を設置しておりますが、今年度はそれを延期して、9月の上旬にもっていくことにしました。

そうになりました経緯は、1学期中から校内で保護者と面談、そして子どもの支援とやっておりましたが、夏休み中に、再度あるいは管理職等と保護者と児童が相談した結果、やってみましょうということ、夏季休業中に家庭で取り組んでいただき、そして2学期立てた方針のもと、それがうまくいくかどうかという見通しを立てて、ぎりぎりの段階で審議をしようということになりました。

各学校でも、きっと各お子さんに対する審議を十分重ねてと思っていますし、ここに参加されているコーディネーターの先生方は大変ご苦労されていると思いますが、ぜひ、担任の先生方、コーディネーターの先生方だけでなく、管理職の先生方と相談しながら、今後審議を十分に進め、そしてこの場で、皆さんで話し合うことによって、子どものよい学びの環境が見つかると思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

中野兼指導係長

ありがとうございました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

続きまして、本条例第2条により、教育委員会からの諮問を山本委員長に手交します。柿沼教育長、山本委員長、前へよろしくお願いいたします。

柿沼教育長

令和8年7月27日 久喜市障がい児就学支援委員会委員長様

久喜市教育委員会教育長 柿沼光夫

就学判断について（諮問）

久喜市障がい児就学支援委員会条例第2条の規定に基づき、下記のことについて、貴委員会の意見を求めます。

- 1 市立の小学校・中学校・義務教育学校に就学しようとする者又は在学する者のうち、障がいのある幼児、児童及び生徒について、障がいの種類、程度等を判断すること
 - 2 障がいのある幼児、児童及び生徒の就学に係る教育的支援に関すること
- どうぞよろしくお願いいたします。

中野兼指導係長

ここで、教育長、指導課長につきましては、他の公務がございますので、退席させていただきます。

それでは、本条例第5条第2項の規定により、ここから進行を委員長にお願いいたします。

山本委員長

それでは、協議をさせていただきます。

ただいまの出席委員は、16名でございます。

久喜市障がい児就学支援委員会条例第7条第1項の規定により定足数に達しておりますので、本日の会議を開催いたします。

なお、本日の会議の会議録の署名につきましては、青山副委員長にお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、進行を進めます。

本会議の公開・非公開について事務局より説明をお願いします。

園田指導主事	本会議の公開・非公開について御説明いたします。 「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定により、審議会等の会議が原則公開とされています。しかし、第5条第1号の規定により、第3条及び前条のただし書きの規定にかかわらず、審議会等は会議に諮り、審議等の内容が次の各号に掲げる事項のいずれかに該当するおそれがあると認めるときには、その会議の全部又は一部を非公開とすることができることになっております。本就学支援委員会は第5条第1号第2項の個人に関する事項を含んでいるため一部非公開が適当かと存じます。 この件につきまして、ご審議をお願いいたします。
山本委員長	事務局からありましたように、本就学支援委員会は第5条第1号第2項の個人に関する事項を含んでいることから、その関連部分につきましては会議を非公開とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声あり)
山本委員長	異議なしと認めます。本就学支援委員会は、第5条第1号第2項の個人情報に関する事項を含んでいる内容につきましては、一部非公開とさせていただきます。 本日行われる『協議(1)令和7年度就学支援の概要についてのうちの、②久喜市内における特別支援学級設置状況』は、個人情報に関する事項を含んでいるため、会議を非公開とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。
委員	(異議なしとの声あり)
山本委員長	異議なしと認めます。よって、本日行われる『協議(1)令和7年度就学支援の概要についてのうちの、②久喜市内における特別支援学級設置状況』は、個人情報に関する事項を含んでいるため、会議を非公開とさせていただきます。 それでは、次第に従いまして、協議を進めます。 では、「令和7年度就学支援の概要」について事務局から説明をお願いします。
園田指導主事	「① 令和7年度就学支援委員会の意見と就学結果について」説明いたします。 資料1の1ページ目をご覧ください。 1 就学児童の就学支援の状況でございます。 就学児についての審議対象者は計88名でした。本委員会の意見と就学先については1(1)(2)をご覧ください。昨年度は93名だったため、若干名の増加となりました。 続きまして、2 在学児童生徒の就学支援の状況でございます。 小学校303名、中学校64名、合計367名が審議対象者でございました。意見と結果は、2(1)、(2)の表のとおりです。前年度は合計299名であり、支援を要する児童生徒の人数が増加しております。 3 小学校から中学校への進学における就学支援の状況につきましては、1ページ下に記載させていただいたとおりとなります。ご確認の程よろしくをお願いいたします。以上でございます。
山本委員長	今の説明をいただきまして、ご質問・ご意見はございますか。

委員 山本委員長	(ご意見・ご質問なし) それでは、次に、②久喜市内における特別支援学級の設置状況についてですが、ここからは非公開となります。 【これより非公開とする】 【非公開を解く】 再開したいと思います。 続きまして、(2)久喜市の特別支援教育についてご説明いただきたいと思います。
園田指導主事	資料2をご覧ください。 1ページの久喜市における特別支援教育の推進でございます。 久喜市では、1の機能の強化の図で示したように、本委員会、就学支援委員会を軸に、中央幼稚園で開催しております「教育相談室(面接相談室)」や「特別支援教育巡回指導」により適切な教育環境について保護者との相談のもと、合意形成を図り、特別の教育的支援を必要とする児童生徒への継続的な支援を行っております。 2ページをご覧ください。 2(1)、(2)にありますように、特別支援学級に「特別支援教育指導員」、通常学級に「久喜市心理専門員」が、各学校への巡回支援等を行っております。また、発達検査については、医療への受診をお願いしているところではございますが、小・中・義務教育学校の県のスクールカウンセラーが実施してくださっているケースもございます。 3ページの5をご覧ください。支援籍学習についても特別支援学校と連携を図りながら、実施しております。障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒と一緒に学ぶ機会の増大を図るため、市内の学校で、通常学級支援籍学習を実施いたしました。 以上でございます。
山本委員長	久喜市の特別支援教育についてのご説明がありましたけれども、ご意見ご質問いかがですか。
委員	(ご意見・ご質問なし)
山本委員長	よろしいですか。 次に「(3)令和8年度就学支援に関する実施計画について」のご説明をお願いいたします。
園田指導主事	4ページをご覧ください。 令和8年度の就学支援についてです。 本就学支援委員会で審議することについては、各学校等より保護者の同意をいただいております。また保護者、児童生徒等の理解が十分に得られるよう、早めに相談を進めていただいております。 こちらの手続にあるように、各学校においては、校内就学支援委員会にて十分に審議いただいてから、本就学支援委員会に上げていただいております。詳しい日程については、後程説明させていただきます。 2 特別支援学校の就学転学においては、11月27日(金)に書類を整えて県に報告することになっております。特別支援学校に関する審議につきましては、第2回就学支援委員会にて行いますのでよろしくお願いいたします。

す。

5 ページをご覧ください。

3 小・中・義務教育学校から病弱の特別支援学校への転学については、小児医療センターへの入院による転学となるため、随時手続きを行っております。

4 就学児につきましては、各小学校での就学時健康診断終了後、すぐに、就学相談を要する児童名簿を学校から市教委へ報告していただいております。

就学時健康診断後の就学相談を要する就学児に対しては、市教委から該当就学児保護者へ、個別検査の希望について連絡し、10月16日から個別検査を教育相談員の先生方中心に実施します。

検査の結果をもとに、第3回目11月12日（木）の就学支援委員会でご意見をいただき、就学児童保護者へ伝え就学相談を行い、就学先を決定いたします。

5 特別支援学校高等部・高等部職業学科・高等部分校入学選考については、入学選考実施要項に基づき記載されている通り、進めてまいります。

続きまして、6 ページ令和8年度障がい児就学支援に関する実施計画でございます。

こちらの表は、就学支援委員会、事務局、小中学校の動きを、時系列で示しております。

就学支援委員会は4回計画しており、本日が1回目となります。

10月14日（水）は、第2回の就学支援委員会が在学児童生徒についての審議となります。

11月12日（木）第3回の就学支援委員会は、就学児についての審議と在学児童生徒の再審議・追加審議を行います。

第4回の就学支援委員会2月5日（金）は、就学児・在学児童生徒の追加審議と今年度のまとめになります。この第4回での追加審議は転校生等、やむを得ないケースとしております。

開催日につきましては、今後の予定で変更になる可能性があります。ご了承ください。

以上でございます。

山本委員長 それでは、今年度の実施計画まで、ご説明がありましたけれども、何かご意見・ご質問ありますでしょうか。

委員 （ご意見・ご質問なし）

山本委員長 はい。
それでは最後にその他ということで、事務局お願いいたします。

園田指導主事 その他として、「久喜市障がい児就学支援委員会条例」を参考として配付させていただきました。後ほど、ご一読をお願いいたします。

また、資料1につきましては、個人情報に関する事項を含んでいるものとなりますので、回収させていただきます。資料2につきましては、回収は致しません。今後の予定等が記載されておりますので、お持ち帰りいただいでご確認のほど、よろしくお願いいたします。

山本委員長 最後に全体を通して、ご質問・意見等はございますか。

委員 （ご意見・ご質問なし）

山本委員長	よろしいですか。 本日の議題はこれで、終了させていただきます。 なお、次回以降の第2回・3回・4回の障がい児就学支援委員会につきましては、全て個人に関する事項でありますことから、会議を非公開とさせていただきますけれども、よろしいですか。
委員	(異議なしとの声あり)
山本委員長	それでは、次回以降は非公開とさせていただきます。 以上で、本日の議題につきまして、全て終了いたしました。議長の職を解かさせていただきます。御協力ありがとうございました。
中野兼指導係 長	委員の皆様、ありがとうございました。 第2回につきましては、10月14日(水)を予定しております。お時間につきましては、8時45分以降になると思っていただければと思います。改めて近くなりましたら文書を送付しますので、見ていただければと思います。よろしくお願いいたします。 また、先生方につきましては、タブレット等を使つての審議になりますので、端末を持ってきていただきますようよろしくお願いいたします。端末のない方につきましては事務局の方で貸し出しを行います。よろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回久喜市障がい児就学支援委員会を終了とさせていただきます。 本日はご多用の中ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。
会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。	
令和8年 9月24日	青山里美

